

平成 28 年度第 1 回広島県青少年健全育成審議会議事録

1 開催日時及び場所

平成 28 年 11 月 11 日（金）11 時～12 時

広島県庁北館 2 階第 1 会議室（広島市中区基町 10-52）

2 委員の現在数及び審議会に出席した委員の数

委員の現在数 24 人

出席委員数 15 人

3 出席した委員の氏名

秋野成人，板倉妙子，大場由美子，岡本康成，緒方直之，齋藤圭子，里村文香，澤田章子，白尾直子，鈴木千穂子，中谷隆，西村浩二，野崎賢治，坂東勝幸，安井牧

4 議題

(1) 議事

ア 広島県青少年健全育成審議会について

イ 会長の選任について

ウ 副会長の選任について

エ 部会に属する委員の指名について

オ 部会長の選任について

(2) 報告事項

部会開催状況について

(3) その他

5 担当部署

広島県環境県民局県民活動課

T E L (082) 513-2740（ダイヤルイン）

6 会議の内容

(1) 広島県青少年健全育成審議会について

審議会の概要について，事務局が説明した。（資料 1～4）

(2) 会長の選任について

秋野委員を推薦する意見があり，出席委員の了承を得て，秋野委員が会長に選任された。

(3) 議事録署名者の決定

会長が，里村委員を指名した。

(4) 副会長の選任について

中谷委員を推薦する意見があり，出席委員の了承を得て，中谷委員が副会長に選任された。

(5) 部会に属する委員の指名について

会長から，再任の委員については前期と同じ部会に，新任の委員については前任の委員と同じ部会に，それぞれ所属する形で，次のとおり指名された。

ア 環境整備部会

秋野委員，板倉委員，大場委員，蔵本委員，里村委員，澤田委員，蓼原委員，野崎委員，丸岡委員，安井委員

イ 計画部会

板倉委員，植田委員，大場委員，岡本委員，緒方委員，北崎委員，喜田委員，齋藤委員，澤田委員，白尾委員，鈴木委員，狭戸尾委員，蓼原委員，為定委員，中谷委員，西村委員，坂東委員，安井委員，寄高委員

(6) 部会長の選任について

各部会委員による推薦により，出席委員の了承を得て，環境整備部会の部会長に秋野会長，計画部会の部会長に中谷副会長が選任された。

(7) 部会開催状況について（報告事項）

平成26年度の審議会設置から現在までの，環境整備部会及び計画部会の開催状況について，事務局が説明した。（資料5）

(8) その他

審議会運営に関し，意見交換を行った。

（委員）

有害図書指定や青少年に有益な映画の推奨について，審議会で審議した後はどうなるのか。

（事務局）

青少年に有益な映画の推奨については，本審議会から推奨が適当な旨の答申を受けて，県で知事推奨することを決定し，学校や関係機関に周知し，ホームページにも掲載している。推奨することにより，学校でより多くの生徒に鑑賞していただけるよう働きかけたり，教材として使ってもらえるよう紹介し，健全育成に資することとしている。

有害図書については近年，本審議会に諮って個別に指定した例はない。

（委員）

どういう映画が推奨の対象として上がってくるのか。

（事務局）

映画の製作側からの申し出があって，審査するのが通例である。映画推奨については，推奨に関する基準を設けており，その中で，人間としての愛情を豊かに育てるもの等，いくつかの基準を定めており，これらに該当するものと認めてほしい旨推薦のあった作品について，審議会委員が実際に鑑賞した上で，審査していただいている。

（委員）

第2次の広島県子ども・若者計画について，寄せられた意見があれば，内容を伺いたい。

（事務局）

策定後に一般の方から意見をいただいているが，策定に当たり実施したパブリックコメントでは，子供・若者の支援をするための協議会を現在県レベルで設けているが，市町単位でも広げていくと，より当事者に近いところで支援しやすくなるので，ネットワークづくりを進めてほしいという意見はいただいている。

（委員）

最近の大学生や大学院生は，従来に比べて，精神的な成熟度が低下していると言われている。まずは，困難を抱える子供・若者へのネットワークによる支援を固めた上で，できればそれをもっと広げて，普通には生活しているが社会性が不足している学生についても，ネットワークを活用して，協力することについて学習できる機会を作ってもらえればよいのではないか。

（委員）

第2次計画の期間は平成27年度から29年度までとなっており，1年半経過しているが，計画上の課題や取組について，進捗状況やこれまでの動きについて伺いたい。

（事務局）

毎年度，各部局の取組について，目標に対してどの程度進んでいるかホームページで公表

している。27年度分については取りまとめ中であるが、今後、第3次計画をどうするかということを含めて、進捗状況をお示しして御検討いただくよう考えている。

(委員)

計画を踏まえて関係者が取組を進めている中で、具体的にどう変わっていくのか、なかなか県民に知られる機会がない。もう少し計画の内容についてPRし、それに対して意見をいただけるようにならないと、更に進めるべき点や改善すべき点が曖昧なままになるのではないか。様々な団体と接する中でも、計画に示されていることが話題になることは少なく、それぞれ自分たちの領域の範囲にしか関心を向けていないと感じる。より幅広い課題に対してこの計画が策定されていることを十分周知しきれていないように感じており、その点への方策も御検討いただきたい。

(委員)

今のお話は、大学が様々な専門知識を統合して地域を変えていくことが求められる中で、学部の垣根を越えて統合する道筋を示す必要がある状況と似ていると感じた。子ども・若者計画についても、この審議会でも何らかの道筋を示すようなことを考えていければと思う。

(委員)

大まかな方針を決めても、それを実現する段階では、細かい点で問題が出てくるのは、よくあること。県レベルの計画を実現していくには、それなりに時間をかけて現場に近いところの人たちまで浸透していくことが大切だと思う。具現化に当たって越えなければならない点に対し、精力的にエネルギーをつぎ込んで取り組めるかどうかが決め手ではないか。

(9) 閉会

7 資料一覧

- 資料1 広島県青少年健全育成審議会の概要
- 資料2 広島県青少年健全育成条例（抜粋）
広島県青少年健全育成審議会規則
- 資料3 広島県青少年健全育成審議会運営規程
- 資料4 広島県青少年健全育成審議会の会議の公開方針
- 資料5 広島県青少年健全育成審議会 部会開催状況
- 参考資料1 「広島県子ども・若者計画（第2次）」の概要
- 参考資料2 「広島県子ども・若者計画（第2次）」（冊子）